



目次

13年度会計決算	2～3
人件費の状況	4～5
スポーツ・文化教室	6～7
水道・下水道料金	8
学 習	9
竹伐り物語 森林体験学習	10～11
スナップ	12～13
ふれあい体験作文	14
健 康・暮らし	15～17
みんなのひろば	18～19
3月の相談室(無料)	裏面

13年度 一般会計 6年連続の赤字決算 6,403万6,000円の累積赤字

13年度の会計決算を報告します。

同年度の一般会計決算は、歳入総額217億9,962万3,000円、歳出総額218億5,423万7,000円で、差し引き額はマイナス5,461万4,000円でした。

ただし、13年度から14年度へ繰り越すべき事業(財源)が942万2,000円あり、これを含めると6,403万6,000円の累積赤字となり、8年度から6年連続の赤字決算という大変厳しい財政状況となっています。

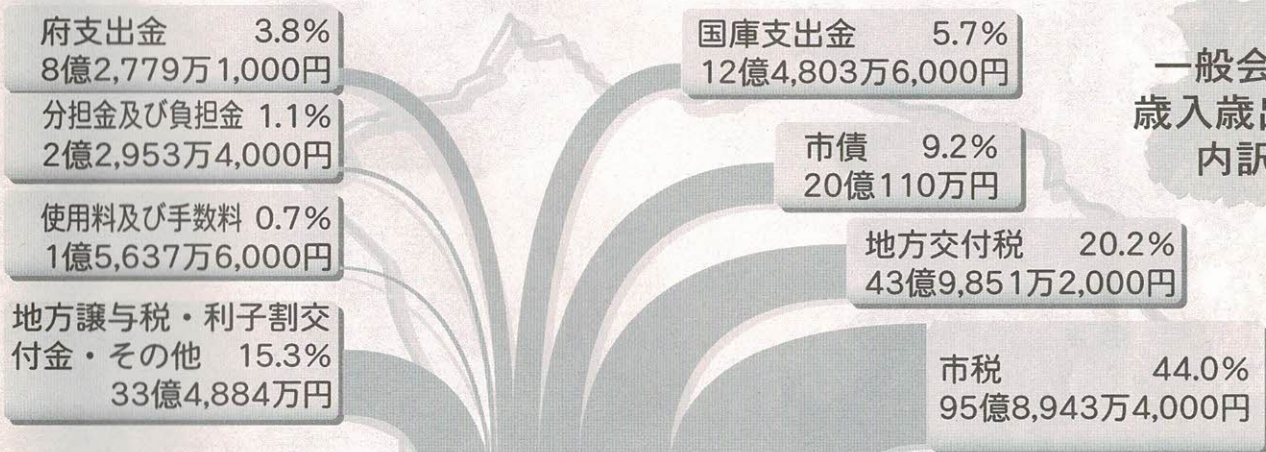
また、今後の見通しでは、税収などの歳入が予想以上に減少し、それが続くこ

とが考えられ、多額の財源不足が見込まれることから、ますます厳しい状況になることが予想されます。

市では、このような状況に対処するために「(仮称)財政健全化検討委員会」を4月に設置し、財政の健全化を図るために、今後の財政運営の方向性と個別事業のあり方・改善方策、行政と市民の果たすべき役割のあり方などを検討・提言していただきます。

市では、この提言をもとに財政健全化のための計画を策定し、安定した行財政運営に取り組んでまいります。

一般会計 歳入歳出の 内訳



歳入 217億9,962万3,000円

歳出 218億5,423万7,000円



13年度会計別決算の状況

(単位：千円)

区分	一般会計	国民健康保険 特別会計	下水道事業 特別会計	交通傷害補償 特別会計	老人保健 特別会計	介護保険 特別会計
歳入合計	21,799,623	4,518,107	2,066,200	15,831	4,951,571	2,316,839
歳出合計	21,854,237	4,575,491	3,273,721	13,993	4,858,760	2,241,760
差し引き	△54,614	△57,384	△1,207,521	1,838	92,811	75,079
実質収支	△64,036	△57,384	△1,209,396	1,838	92,811	75,079

※「△」はマイナスの表記です。

市 税

(単位：千円)

95億8,943万4,000円の
内 訳

税の種類	金額
市民税(個人、法人)	4,790,875
固定資産税	3,550,531
都市計画税	857,656
市町村たばこ税	332,743
軽自動車税	57,629
計	9,589,434

市債の状況

(単位：千円)

	金額
一般会計債	37,405,324
下水道事業債	10,738,035
計	48,143,359

14年度会計予算執行状況(14年9月末現在)

(単位：千円)

会計名	予算額	収入済額(上段) 支出済額(下段)	執行率
一般会計	19,450,900	10,924,569 8,145,198	56.2% 41.9%
国民健康保険特別会計	4,937,769	1,670,162 2,154,674	33.8% 43.6%
下水道事業特別会計	3,397,251	716,354 2,072,750	21.1% 61.0%
交通傷害補償特別会計	21,525	9,861 10,250	45.8% 47.6%
老人保健特別会計	5,255,688	2,293,267 2,215,781	43.6% 42.2%
介護保険特別会計	2,541,318	1,048,637 945,211	41.3% 37.2%
計	35,604,451	16,662,850 15,543,864	46.8% 43.7%

※各会計の収支不足分については、銀行などからの一時借入金で対応しています。

人件費の状況

人件費の状況(13年度普通<一般>会計決算) (単位:千円)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
14年3月31日 77,782人	20,895,576	△64,036	6,318,391	30.2%

(注)①人件費には、市三役・議員及び各種行政委員らの非常勤特別職の給料、報酬を含みます。
②「△」はマイナスの表記です。

職員給与費の状況(普通<一般>会計 14年度予算) (単位:千円)

職員数(A)	給与費			計(B)	1人当たり給与費(B/A)(C)	1人当たり税等平均控除額(D)	1人当たり支給額(C-D)
	給料	職員手当	期末手当				
589人	2,577,125	738,543	1,244,290	4,559,958	7,742	1,500	6,242

(注)①職員手当には、退職手当は含みません。
②給与費は、当初予算額です。

市職員の給与や人件費の状況についてお知らせします。職員の給与は、地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、国や地方公共団体の職員の給与・生計費、民間事業所の従業員の給与などを参考に定めています。給与の基本的な事項は、市議会の議決を経て、「一般職の職員の給与に関する条例」などで定められています。給与の改定は、人事院勧告に基づく国の改定に準じて実施しており、本市の財政状況並びに社会情勢などを勘案し、適宜給与水準の適正化に努めています。

ここで示した給与は、税などを差し引く前の額で、いわゆる手取りの額ではありません。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
14年4月1日現在	373,803円	460,549円	43歳6月
13年4月1日現在	374,569円	462,479円	43歳3月

(注)一般行政職には、技能労務、消防、税務、幼稚園教諭らは含みません。

職員(一般行政職)の初任給の状況

(14年4月1日現在 単位:円)

区分	本市		府内民間事業所
	初任給	採用2年後経過日給料額	初任給
大学卒	189,000	203,800	202,558
短大卒	174,400	189,000	170,843
高校卒	157,700	174,400	160,836

(注)府内民間事業所とは、大阪府内405事業所を対象に大阪府人事委員会が調査した数値です。

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在、「△」はマイナスの表記です。)

区分	部門	職員数(人)			対前年増減数(人)		
		12年	13年	14年	12年	13年	14年
一般行政部門	議 会	8	8	8	—	—	—
	総 務	108	110	108	△ 2	2	△ 2
	税 務	30	31	30	—	1	△ 1
	民 生	106	95	100	7	△ 11	5
	衛 生	101	95	93	△ 4	△ 6	△ 2
	農 林	—	—	—	—	—	—
	水 産	6	6	5	1	—	△ 1
	商 工	3	3	5	—	—	2
	土 木	54	53	42	△ 3	△ 1	△ 11
	小 計	416	401	391	△ 1	△ 15	△ 10
政特	教 育	124	122	120	△ 7	△ 2	△ 2
	消 防	57	59	62	—	2	3
	小 計	181	181	182	△ 7	—	1
普通(一般)会計	計	597	582	573	△ 8	△ 15	△ 9
会公	水 道	35	35	36	1	—	1
	下 水 道	9	10	11	△ 4	1	1
	計 営	9	20	21	1	11	1
	部 業 等	小 計	53	65	68	△ 2	12
合 計		650	647	641	△ 10	△ 3	△ 6

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員らを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

**職員(一般行政職)の経験年数別、
学歴別平均給料月額**の状況
(14年4月1日現在 単位:円)

一般行政職の級別職員数の状況 (14年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年	15年	20年
大学卒	282,800	330,300	386,600
高校卒	242,000	292,100	349,400

(注)経験年数とは、単なる勤務年数ではなく卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうが、それ以外の場合は、一定の率を乗じた前歴期間を加えた年数をいいます。

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計(平均)
標準的な職務内容	理事部長	課長課長代理	係長・係長相当の知識経験を有するもの	一般	一般	—
平均給料月額(円)	492,427	461,756	359,009	233,495	201,333	373,803
平均年齢(歳)	54歳11月	53歳3月	42歳2月	28歳0月	24歳11月	43歳6月
職員数(人)	26	66	180	37	6	315
構成比(%)	8.3	21.0	57.1	11.7	1.9	100.0

職員手当の状況(13年度)

区分	内 容	支給月額	
扶養手当	配偶者以外の扶養親族(2人まで)	6,000円	
	扶養親族(3人目以上)	3,000円	
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等	6,500円	
	配偶者のいない職員の扶養親族(1人目のみ)	11,000円	
住居手当	借家(最高支給限度額)	30,000円	
	持ち家・世帯主	13,000円	
	上記以外	11,000円	
通勤手当	交通機関利用者	全 額	
	交通用具	片道5*未満	2,000円
		片道5*~10*	4,100円
		片道10*~15*	6,500円
		片道15*~20*	8,900円
		片道20*~25*	11,300円
	利用者等	片道25*~30*	13,700円
		片道30*~35*	16,100円
		片道35*~40*	18,500円
		片道40*以上	20,900円
交通用具利用者のうち自動車通勤者は1,000円を加算			

(注)①本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

期末・勤勉手当の状況(13年度)

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45月分	0.6月分
12月期	1.6月分	0.55月分
3月期	0.5月分	—月分
計	3.55月分	1.15月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
理事・部長級	20%	次長・課長級 15%
課長代理級	10%	係長級・主査 5%

退職手当の状況(13年度)

区分	支給割合		
	自己都合	定年	勤 奨
勤続20年	23.5月分	30.8月分	30.8月分
勤続25年	37.0月分	44.55月分	44.55月分
勤続35年	53.25月分	62.7月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(勤奨退職者に限る)(2%~20%加算)		
特別昇給	1号~2号 (50歳~59歳の勤奨退職者に限る)		
1人当たり平均支給額			
	自己都合	2,708千円	
	定年	23,684千円	
	勤 奨	30,063千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、13年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当(13年度)

支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	572人
支給対象職員1人当たり平均支給年額(普通<一般>会計決算)	464,731円

時間外勤務手当(13年度) (単位:千円)

区分	13年度	12年度
支給総額	87,540	93,326
支給対象職員1人当たり平均支給年額(普通<一般>会計決算)	193	221

特殊勤務手当(13年度)

区分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員割合	23.8%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(普通<一般>会計決算)	74,570円
手当の種類(手当数)	13
代表的な手当の名称	汚物の収集および処理手当 消防活動等従事手当 社会福祉事務従事手当 市税等徴収事務従事手当 夜間特殊勤務従事手当 有害物取扱業務従事手当 死獣処理作業従事手当

特例一時金(13年度)

区分	13年度	12年度
支給総額	2,158千円	—
支給対象職員1人当たり平均支給年額(普通<一般>会計決算)	3,714円	—

特別職の報酬等の状況(13年度)

区分	給料および報酬月額	期末手当	
		13年度支給割合(月分)	
市長 助 役 収入役	※850,500円	6月期	2.05
		12月期	2.15
	※747,000円	3月期	0.5
		計	4.7
議長 副議長 議員	690,000円	6月期	2.05
		12月期	2.15
	635,000円	3月期	0.5
		計	4.7

(注)①「※」は、11年1月1日から給料の10%を減額した後の額です
②議長、副議長、議員の報酬月額は13年10月1日に改正した後の額です。

スポーツ・文化教室

教室生を募集

(財)交野市体育文化協会は、15年度スポーツ・文化教室(4月から開講、8月は休講)の教室生を募集します。あなたもスポーツ教室で汗を流し、文化教室で趣味の楽しさを見つけてみませんか。

教室名・定員・参加費などは、各教室欄を参照してください。参加費のうち、材料費など各自負担額は概算です。

○参加費 各教室の「申込時」に一括納入か、前半分・後半分といった分割納入も可能です。

○申し込み

◇スポーツ教室

3月10日(月)午前9時(先着順)。
希望される教室の開催場所

※星田西体育施設・第1児童センター

1は3月11日(火)午前9時から先着順に受け付けます。

※武道館・いきいきランド交野で開講する教室は、青年の家で申し込みを受け付けます。

◇文化教室

往復はがき(記入例参照)に希望教室名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入、3月15日(土)へ消印有効までに〒576-0005 2交野市私部2-29-1 (財)交野市体育文化協会「文化教室」係

※返信用に教室案内、参加費などを記入して返送します。

※はがき1枚に1人分のみ記入してください。

※応募者が10人未満の教室は開講しません。また定員を超えた場合は事務局で無作為に抽選します。

○問い合わせ (財)交野市体育文化協会事務局(青年の家内) ☎892-7721

文化教室 ◇期間 4月～9月

教室名・(定員)・講師	とき・ところ	対象	参加費
ガーデニング教室I(25) 花元仁さん	毎月第3水曜日 14:00～16:00 青年の家	市内在住・在勤者	6,500円 ○材料費2,000円程度
茶道教室10回コース(20) (裏千家)川津登代子さん	毎月第1・3水曜日 19:00～20:30 武道館	市内在住・在勤者	10回分9,000円 ○菓子代を含む
成人作法教室10回コース(20) (午前の部)松井利代子さん	毎月第2・4火曜日 10:00～12:00 武道館		
成人作法教室10回コース(20) (夜間の部)坪井貴美子さん	毎月第2・4木曜日 19:00～20:30 武道館		
いけ花教室I10回コース(20) (日本未生流)大門綾子さん	毎月第2・4火曜日 19:00～20:30 武道館	市内在住・在勤者	10回分15,500円 ○花代を含む
着物着付教室8回コース(20) 野田文代さん・川勝ひろみさん	4月～5月23日の毎週金曜日 10:00～12:00 武道館	市内在住・在勤の女性	8回分5,200円

文化教室 ◇期間 4月～16年3月

教室名・(定員)・講師	とき・ところ	対象	参加費
成人木彫り教室(25) 平研さん・手島康夫さん	毎月第1・3火曜日 19:00～21:00 青年の家	市内在住・在勤者	14,300円(前半分6,500円・後半分7,800円) ○材料費は各自実費負担
手編み教室(30) (青年の家コース)	毎月第1・3土曜日 14:00～16:00 青年の家		14,300円(前半分6,500円・後半分7,800円) ○材料費セーター1枚5,000円程度 ○講師は 兵藤純子さん・松尾きみえさん 新治満智子さん・在田恭子さん
手編み教室(20) (星田西体育施設コース)	毎月第1・3水曜日 10:00～12:00 星田西体育施設		
手編み教室(30) (初心者コース)	毎月第2・4水曜日 10:00～12:00 青年の家		
手編み教室(30) (経験者コース)	毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 青年の家		
水彩画教室(30) (経験者コース)春木直子さん	毎月第2・4木曜日 10:00～12:00 青年の家	市内在住・在勤の水彩画経験者	14,300円(前半分6,500円・後半分7,800円) ○材料費は各自実費負担
水彩画教室(30) (初心者コース)片瀬正澄さん	毎月第2・4木曜日 13:00～15:00 青年の家	市内在住・在勤者	
トールペイント教室(20) (経験者コース)西島奈穂子さん	毎月第2・4金曜日 10:00～12:00 青年の家	市内在住・在勤者	14,300円(前半分6,500円・後半分7,800円) ○材料費1作品1,000円程度
トールペイント教室(20) (初心者コース)西島奈穂子さん	毎月第2・4金曜日 13:00～15:00 青年の家		
はり絵教室(20) 斧原美代子さん	毎月第2・4木曜日 10:00～12:00 青年の家		14,300円(前半分6,500円・後半分7,800円) ○材料費1作品600円程度
パッチワーク教室(20) 射場弘子さん・大西和子さん	毎月第1・3木曜日 10:00～12:00 青年の家		14,300円(前半分6,500円・後半分7,800円) ○初回材料費2,200円程度

はがき記入例

<input type="checkbox"/> 576-〇〇〇〇 (返信)	申込者氏名 申込者住所 様	①希望教室名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号	<input type="checkbox"/> 576-0052 (往信)	(財)交野市体育文化協会 「文化教室」行 交野市私部2-29-1	何も書かないでください。 教室案内、参加費などを 記入し返送します。
---	---------------------	-------------------------------------	---	--	--

スポーツ教室 ◆期間 4月～16年3月

教室名・(定員)・講師	とき・ところ	対象	参加費
子ども体操教室1(35) 吉永美津子さん	毎週水曜日 15:00～16:15 第1児童センター	小学1・2年生	12,100円 (前半分5,500円) (後半分6,600円)
子ども体操教室2(35) 米永富美子さん	毎週土曜日 14:30～16:00 青年の家	小学1～3年生	
子どもジャズ体操教室(35) 竹平富美子さん	毎週水曜日 15:45～17:00 武道館	小学1～6年生	
女性体操教室1(60) 福井隆子さん	毎週月曜日 10:00～12:00 いきいきランド交野	市内在住・在勤の女性	
女性体操教室2(60) 米永富美子さん	毎週金曜日 10:00～12:00 いきいきランド交野		
女性体操教室3(60) 吉永美津子さん	毎週木曜日 10:00～12:00 星の里いわふね		
女性体操教室4(50) 竹平富美子さん	毎週水曜日 10:00～12:00 星田西体育施設		
壮年レクリエーション教室1(60) 松田京子さん	毎週月曜日 10:00～12:00 いきいきランド交野	市内在住・在勤の壮年	16,500円 (前半分7,500円) (後半分9,000円)
壮年レクリエーション教室2(60) 松村君枝さん	毎週水曜日 13:00～15:00 いきいきランド交野		
壮年レクリエーション教室3(60) 福井隆子さん	毎週金曜日 13:00～15:00 いきいきランド交野		
壮年レクリエーション教室4(60) 藤原穂子さん	毎週月曜日 10:00～12:00 星の里いわふね		
女性レクリエーション教室(30) 藤原穂子さん	毎週水曜日 10:00～12:00 第1児童センター	市内在住・在勤の18歳以上の女性	
エアロビクス教室(50) 田辺幸子さん	毎週木曜日 13:00～15:00 いきいきランド交野		
健康ウォーク教室(30) 福井隆子さん	毎月第1・3金曜日 10:00～12:00 武道館		8,800円 (前半分4,000円) (後半分4,800円)
気功教室(60) 八牧玲子さん	毎週水曜日 13:00～15:00 いきいきランド交野		
真向法教室(60) 大谷肇さん・竹綱井生さん 出水幸子さん	毎週木曜日 10:00～12:00 青年の家		
バウンドテニス教室(40) 松村君枝さん	毎週土曜日 10:00～12:00 いきいきランド交野	市内在住・在勤の18歳以上の男女	16,500円 (前半分7,500円) (後半分9,000円)
アウトドアニューススポーツ教室(40) (グラウンドゴルフ/ターゲット バードゴルフ他) 松田京子さん	毎週水曜日 10:00～12:00 いきいきランド交野		
太極拳教室(60) 松田日佐子さん・佃静枝さん 松村みどりさん・森多恵子さん	毎週水曜日 14:00～15:30 武道館		

水道・下水道料金 4月から消費税を加算

4月1日以降に使用した水道・下水道の料金から、消費税が加算されます。料金の計算方法は、2か月で使用した量を平均して1か月分の料金を先に求め、消費税を計算し、端数処理した後2倍して、2か月分の料金を算出します。

下記の表では、一般家庭(メーター口径13 ϕ)で、

2か月に45立方 ϕ を使用した場合の月平均使用量22.5立方 ϕ を例にあげて計算しています。

この例の場合の支払い額は水道料金+下水道料金=合計(11,186円)となります。お支払いは、便利な口座振込をご利用ください。

○問い合わせ 水道料金は水道局(☎891・0016)
下水道料金は下水道課(☎892・0121)

水道料金

水量	0	8	10	20	22.5	(立方 ϕ)		
水量	8立方 ϕ		2立方 ϕ		10立方 ϕ		2.5立方 ϕ	
料金計算	基本料金 8立方 ϕ まで=770円		従量料金 1立方 ϕ あたり124円 124円 \times 2=248円		従量料金 1立方 ϕ あたり147円 147円 \times 10=1,470円		従量料金 1立方 ϕ あたり164円 164円 \times 2.5=410円	
	基本料金 770円		従量料金合計 248円+1,470円+410円=2,128円		メーター使用料 70円			
	水道料金 770円+2,128円+144円(消費税)=3,042円		メーター使用料 70円+3円(消費税)=73円					
請求金額	(水道料金+メーター使用料) \times 2か月 (3,042円+73円) \times 2=6,230円							

下水道料金


水量	0	8	10	20	22.5	(立方 ϕ)		
水量	8立方 ϕ		2立方 ϕ		10立方 ϕ		2.5立方 ϕ	
料金計算	基本料金 8立方 ϕ まで=710円		従量料金 1立方 ϕ あたり100円 100円 \times 2=200円		従量料金 1立方 ϕ あたり110円 110円 \times 10=1,100円		従量料金 1立方 ϕ あたり140円 140円 \times 2.5=350円	
	基本料金 710円		従量料金合計 200円+1,100円+350円=1,650円					
	下水道料金 710円+1,650円+118円(消費税)=2,478円							
請求金額	(下水道料金) \times 2か月 2,478円 \times 2=4,956円							

4月検針分から「ご使用水量・料金のお知らせ」は下記のように変わります

ご使用水量・料金のお知らせ

使用者番号 (お客さま番号)
 使用者名 様
 使用場所
 水栓番号 口径 mm
 用途 下水
 検針日 月 日 (年 月 日)
 今回指示数 m³ (メーター取替時水量)
 前回指示数 m³ (年 月 日)
 今回使用水量 m³ (月 日 ~ 月 日)

※水道の検針は、2ヶ月に1回です。

 星のまち・かたの 交野市水道局 交野市私市2丁目24-1

上・下水道料金のお支払いは、便利な「口座振替」をご利用ください。
このお知らせ票で当局の職員が集金を行うことはありません。

請求予定金額のお知らせ

	円	(円)
水道料金	円	(円)
メーター料金	円	(円)
下水道料金	円	(円)
合計金額	円	(円)

口座振替済のお知らせ

徴収月分	年	月	日
口座振替日	年	月	日
使用水量	m ³	内消費税及び地方消費税相当額	
水道料金	円	(円)
メーター料金	円	(円)
下水道料金	円	(円)
振替金額	円	(円)
金融機関名			

上記の料金を振替致しましたのでお知らせします

検針員

この用紙は再生素紙を使用しております。(裏面もご覧下さい)

学 習

とき・ところ	講 演	講 師
3月8日 いきいきランド交野 第1・第2会議室	第1講座 気功	市体育指導委員
3月15日 いきいきランド交野 第1・第2会議室	第2講座 身体の歪みの矯正とけが の予防	大阪府柔道整復師会 京阪ブロック 奥西和弘さん
3月22日 青年の家 多目的ホール101	第3講座 ニュースポーツ ファミリーバドミントン	市体育指導委員

生涯学習大学 体育コースの講座を開講

市教育委員会では、生涯学習大学(体育コース)を開講します。障害のある人も楽しくできる講座です。全課程を終了した人には、修了証書を授与します。

○とき・ところ・内容 左表

※いずれも、土曜日の午後7時～9時です。

シルバードバイザー 養成講座受講者募集

- 対象 市内在住・在勤者
- 定員 50人
- 参加費 無料
- 申し込み・問い合わせ 電話で生涯スポーツ課(☎892・7721)

ジュニア器械体操 短期教室

- とき 3月25日(火)～29日(土)午前10時～正午
- ところ 青年の家多目的ホール101
- 内容 マット・平均台・跳び箱などの体操
- 対象 市内在住の小学生
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 2,000円
- 講師 松田京子さん
米永富美子さん
- 申し込み・問い合わせ 3月4日(火)から(財)交野市体育文化協会事務局(青年の家内 ☎892・7721)

- とき 5月～16年3月の毎週月曜日午前10時～午後3時
- ところ 大阪府立老人総合センター(吹田市山田北3-1)
- 資格 府内在住の60歳以上の老人
- コース 国際交流活動・世代間交流活動・福祉ボランティア・地域活動コーディネーター
- 定員 各40人
- 受講料 無料(ただし、教材費・実習費などは受講者負担)
- 申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、3月3日(月)～28日(金)までに同老人総合センター「シルバードバイザー養成講座」係まで持参。郵送不可
- ※受け付け時に面接を行います。
- ※申込書はゆうゆうセンターの福祉サービス課にあります。
- 問い合わせ 同老人総合センター(☎06・6876・0034)

大阪のある少年院で行われている「子どもを非行から守る講義」の内容から、主なものを紹介します。各家庭における教育に役立てていただければと思います。

▽子どもには、幼いときから温かい心で接し、常にスキンシップを心がけ、遊び相手になってあげる

▽子どもが物を欲しがっても儉約する心を教え、辛抱強さを養うようにする

▽子どもの間違いや失敗は叱らないで、寛容の心で受け入れる

▽読書を奨励する。幼少期から絵本や自分の好きな本、興味のある本を読む習慣をつけることは、その子の人格形成に必ず役立ちます

▽食卓のだんらんは最も大切なもので、子どもとの対話を心がける

▽兄弟やよその子と比較せず、その子の特長や良いところを見つけて伸ばしていく

▽子どもが良いことや努力したら、心から褒めてあげる

▽物事は感情で処理せず、暴力や集団の力を利用する

青少年コーナー

わが子を非行から守るために

ことは間違っていることを教える

▽お金や物が人生の最高最終目標ではなく、心の豊かさや精神生活の安定を養うようにする

その他、他人に迷惑をかける、きちんとあいさつをする、他人に親切にする、お年寄りを大事にする、「ありがとう」を忘れないようにする、など子どもに教えることはたくさんあります。

大切なことは、子どもにも一方的に押しつけるのではなく、親が身をもって態度で示すことではないでしょうか。

社会情勢が複雑に変化していく中で、子どもの健全な育成を図るためには、親が努力するのは当然ですが、周りの大人も共通の事柄という認識をもって育てていくことが望ましい姿だと考えます。

家庭・学校・地域・社会の三者一体となって連携協力していくことが、将来の明るい社会をつくっていく礎となるのではないのでしょうか。

○問い合わせ 青少年育成課(☎892・7721)

たけ き もの がたい 竹伐り物語



倉治小学校の5年生(3クラス100人)が、4つのグループに分かれて、1月15日(水)と16日(木)の2日間、源氏の滝(東倉治)近くの源氏の丘で、竹のぼっさいと竹炭作りを体験しました。

人が山の手入れをしないと竹がどんどん増えてほかの木が育たなくなってしまうそうです。

倉治では、里山ボランティアの人たちが山に入って竹を切って、その竹で竹炭を作っています。竹炭は水や空気をきれいにする力が強く、ミネラル成分というのが多くふくまれています。ここで作った竹炭は、水や土をきれいにしたり、湿気とりやニオイとりをするのに使っているそうです。

今年の5年生の総合学習は「環境について考えよう、調べよう」がテーマです。今回の「竹伐り物語」は、山の自然に触れながら「交野の森を守る」山林保護活動について体験しながら学習をしました。

※ミネラル：人間の体を構成している炭素、水素、酸素、窒素を除いた元素のことで、カルシウムや鉄分などがあ



竹のぼっさい



運ぶため短く切る



「かま」に入る長さに切る



「竹炭作り」黒木一貴

1月15日と16日に竹炭作りをしました。

竹をのこぎりで切ったりするのは、初めてです。少し不安だったけど、おじさんたちに教えてもらって、何回かやっているうちに、だんだん慣れていきました。その次になたを使って、竹を4分の1にしました。竹炭作りをする前に、「なたは重いから気をつけなさい」と、言われたけど、そんなに重くありませんでした。

次の日は、竹を切って、それをたおしました。たおす方向に受け口、その反対に追い口を作りました。ほかの班のたおれるとこや、自分の班が竹をたおすのを見ていたら、とてもこわかったです。えだ切りや竹を同じ長さで切ったりして、どんどん楽しくなってきました。その切った竹は、げんじのたきの上のほうにもって行って、学校に帰りました。こんな経験ができてよかったです。と思いました。



「竹炭作りに行って」徳長愛加

1月15、16日に竹炭作りに行きました。1日目は竹炭の材料になる竹をのこぎりで切ったり、なたでわったりした。最初におじさんたちから、「すぐに手が切れますよ。」とか、「なたとのこぎりを使うときは気をつけて下さいよ。」と言われて、最初はこわかったけど、だんだん慣れてきたら楽しかった。

2日目には竹を切った。最初おじさんに「2はんはここをきるんですよ。」と言われた時はとてもびっくりした。だって、ここの人がのぼれるの?という急なしゃめんだったから。初めはこわかったけどだんだん楽しくなった。それとかおじさんに、「竹切るのうまい。」と言われた時はすごくうれしかった。だから、「また来たいな」と思った。



さらに細かく割る



「かま」に運ぶ



「かま」に到着



竹を「かま」の中へ



「かま」に点火



「竹炭」のできあがり

ぼくは、竹を切ると自然はかくなると思っていたけど、竹を切らないとクヌギ・コナラがはえても栄養をとられて育たないから山にとってはやさしいと教えてもらった。

竹はもやすと炭素がでて二酸化炭素がでて地球にわるいと思っただけどむすからあまり炭素がないしにおいを消す効果があるので一せき二ちようだなど思った。

2日目は竹を切つてリトルグラウンドの上の1日目に行ったところにもっていくさきようだった。竹を切つてメジャーではかったら16・21cmの最高記録だった。太くてじようぶな竹だったので切りにくかった。でも、ちゃんと切れた。竹を切つたらヤモリがでてきて、つかまえた。友達ヘルメットにつけて、また竹の中にがした。竹を切るの楽しかった。またやってみたい。



「竹林」
日野弘茂

1月15日と16日に、竹炭作りをしました。私はAの1班なので、15日に、竹をノコギリで切りたおす作業をしました。いままでノコギリをつかったことは、1、2回だけ、何年前かに、使っただけなので、もう使い方もほとんど忘れていたので、自分の番が回ってきて、竹の切り方があまりわからなくて、困っていると、おじさんたちが、やさしく教えてくれました。そして、竹でコップを作りました。作ったコップも、おじさんたちのおかげできれいに作れて、持って帰りました。

16日は、なたで竹を割ったり、15日みたいに、竹をノコギリで切ったりしました。竹炭は、土にうまりかけの、ドラムかんの中に、割った竹を、40kg分くらいいれます。それが、竹炭になると、10kg分くらいいれます。それが、竹炭になると、30kgも軽くなっているということにおどろきました。でも、竹炭をもつてみると、ほんとうに、とても軽くてびっくりしました。最後に、竹を使っておみやげをつくりました。

私は、とても大きな竹で、おふろのおけを作りました。竹炭作りはとっても楽しかったです。



「竹炭作りのこと」
笠井聖良

ぼくは、1月15日、16日の2日間竹炭作りに行きました。1日目は竹を切りに行きました。竹切りは初めてだったので最初は、頭に竹が落ちてきてもだいじようぶかなとか考えたりしました。でもじつさいにしてみたらかなりおもしろかったです。最後に竹をB班の所に持って行きました。かいだんがいっぱいあったのでしんどかったです。

2日目は、炭を作りに行きました。最初に説明がありました。けむりの色で、温度が分るとか、いい炭はどんなとか、いろいろありました。その後にかまに火をつきました。人に火がつくかと思ってドキドキしました。

次に、竹をなたで切る作業をしました。なたは重かったしこわかったです。この作業を3回しました。次にコップを作りました。家族の分も作ったので合計6こ作りました。とてもおもしろかったです。



「楽しかった竹炭作り」
新家崇史

1月15日と16日に、2日間かけて竹林ばつさいと竹炭作りに行きました。A班とB班にわかれて、私はAだったので、竹林ばつさいをしました。竹を切る時に、たおれてくるので、すごくこわかったです。みんなで順番に竹を短く切る時に、とても力がいってすごく大変でした。竹を切るやり方を教えてくれた、おじさんから、おみやげをもらいました。

2日目の日は、竹炭作りに行きました。源氏の滝の方を登って、源氏の丘という所でした。最初は竹をむしたやつを見せてくれたり、むした竹は、いろんな働きをすることをおしえてくれました。それと、竹をむす時に、むすの色の順番を教えてもらったりしました。私は、竹にはいろんなひみつがあるんだなあと思いました。私は、そのことが、一番印象に残りました。そして最後は、竹で自分の好きな物を作りました。私は、花びんを作りました。花びんを作るときは、ななめに切るので、けっこうむずかしかったです。でも、竹を切つたり作つたりしてとても楽しかったです。私は、竹を切ることによって、森林が守れたり、いろんな働きができることは、とてもいいことだなあと思いました。



「竹炭作り」
藤井梨花



1月末の市の人口 (前月比)	1月の
人口 78,638人 (-178)	火災と救急
男 38,398人 (-192)	火災 0件
女 40,240人 (+14)	救急 238件
世帯数 28,007 (-217)	

感動と体験 地域の専門家に学ぶ

私市小学校で、5年生が1月23日(木)・24日(金)の2日間、歴史学習に思いを馳せながら抹茶茶わん作りに挑戦。また、1・2年生が1月27日(月)に、生活科のお正月遊びの延長のバルーンショーを見学。地域の専門家に学ぶ「私市っ子」の輝く姿がありました。

5年生は、陶芸家の吉向孝造さんから指導を受けながら2日かかりで粘土をこね、抹茶茶わんの形を整えるなどしました。作品は星の里いわふねの窯で焼き上げ、6年生になってから、自分の作った茶わんを使ってお茶会を計画しているそうです。(写真上)

1・2年生は、「おもちゃのチャチャチャ」の曲が流れる中、児童の保護者がピエロに扮して登場。児童たちは、長細い風船を巧みに操って花やタコなどを次々に作り出す技を見て感動していました。(写真下)



小学校児童の駅伝競走

1月26日(日)、いきいきランド交野の星ふるの広場で、交野市子ども会育成連絡協議会主催の「14年度交野市長杯子ども会駅伝大会」がありました。

男子28チーム、女子20チームが参加。1～6年生各1人で編成されたそれぞれのチームが激しいレースを展開、保護者らの声援を浴びながら、最後までタスキをつなぎました。

成績は下記とおりです。なお、この男女各4チームは北河内子ども会駅伝大会に交野を代表して出場します。

- ◇男子 ①向井田A②長子連A③フルレ交野④藤子連
- ◇女子 ①長子連A②フルレ交野A③森A④藤子連A

中学生が体験学習

1月22日(水)～24日(金)、第二中学校の2年生が、市内の小中学校や保育園・店舗などで、体験学習をしました。

わかば保育園では生徒8人が実習に参加し、朝8時30分から夕方4時まで、保育士の指導を受けながら0歳児から3歳児までの保育を担当しました。最終日には乳幼児たちともすっかり慣れて、別れが寂しそうでした。



春の火災予防運動

3月1日(土)～7日(金)の1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

消防本部署では、「消す心 置いてください 火のそばに」をスローガンに、独居老人宅などの防火診断、消火訓練、防火対象物などの立入査察などを行います。

また、老朽化した消火器の破裂による人身事故を防ぐため、家庭などで不用になった消火器を引き取り処分(有料)してくれる業者を紹介します。

住宅防火のちを守る

7つのポイント

〔3つの習慣〕

- ◇寝たばこは、絶対やめる
- ◇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ◇ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

〔4つの対策〕

- ◇逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ◇寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製成品を使用する
- ◇火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える
- ◇お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力量体制をつくる

○問い合わせ 消防本部(署)予防課(☎892・0119)



冬の樹木観察会

1月19日(日)、いきものふれあいセンター主催の冬の樹木観察会があり、25人が参加しました。

機物神社境内で約50種類の樹木を観察した後、石仏の道→さえずりの道→同センターまでのコースを歩きながら、講師の説明に耳を傾け、観察眼を高めていました。



郵便局員から情報提供

1月20日(月)、市役所で、市と交野郵便局が、特定事務を取り扱うサービス業務(無料)の契約を結びました。大阪府内では3番目。

サービスの内容は、郵便局の外務職員から、廃棄物等の不法投棄に関する情報や、道路の損壊等に関する情報を提供してもらうものです。



交通死亡事故ゼロの感謝状

1月29日(水)、市役所の市長室で、枚方警察署長と枚方交野交通安全協会長の連名による感謝状が、交野市交通安全対策協議会に贈られました。

14年に交野市内で交通死亡事故件数がゼロであったことに対する感謝状で、府内ではあまり例のない記録です。同協議会には、市内の自治会や教育関係機関、保護者団体など計85団体が加入し、活動しています。

山田ふるさと会の会員募集

緑豊かな大自然、スキーといで湯、そして素朴な人情あふれる友好都市の富山県山田村をあなたのふるさとにしませんか。

山田村との交流を希望する人を募集しています。

○特典

▷山田村の特産品などをお届けします。収穫などの関係で7月から宅配予定です。

※昨年はジャガイモ、米(こしひかり)、リンゴ、ゼンマイ、毎月の村広報などを宅配しました。

▷スキー場や温泉施設を割引(半額)利用できます。対象は牛岳温泉スキー場、牛岳温泉健康センターです。

○会費

年額1世帯当たり1万5,000円(4月～16年3月)

○申し込み 3月31日(月)までに所定の用紙に必要事項を記入し、会費を添えて郵便局へ出してください。

※申込用紙は、友好都市協会事務局(あいあいセンター内)にあります。

○問い合わせ 山田村総務課「山田ふるさと会」(☎076・457・2111、eメールyakuba@vill.yamada.toyama.jp)

ごみゼロ大阪フォーラム

○とき 3月19日(水)午後1時30分～4時

○ところ プリムローズ大阪2階 鳳(大阪府中央区大手前3-1-43)

○内容 ごみゼロ・アクション優秀提案の活動報告と表彰、講演など

○定員 250人

○参加費 無料

○主催 大阪府

○申し込み・問い合わせ 住所・氏名・電話番号を記入し、郵便・ファクス・メールで。〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目、大阪府循環型社会推進室リサイクルグループ、ファクス06・6944・6711、eメールjunkansu@shin-g

01@sbox.pref.osaka.jp(☎06・6941・0351)

「ありがとう」

関西創価高校1年
米沢扶美子さん

まず先に、この作文の前書きとしてこれだけ言いたい。

「私のお父さんすごいんです。」

私はあの日を忘れもしない。一九九八年六月二十四日、平凡な私たち一家の背後に黒い影が迫ってきた。その日、私と兄と弟は朝、普通に起きて父と母と朝食をとり、いつも通りの時間に学校へ向かった。この時父と会うのが最後になるうとは……と言いつつ、実は父は健在している!!今では笑い話にできる程、父は元気になったのだ。しかしあの時の父がここまで回復することを誰が予想できただろう。私たち家族、一人として想像もしていなかったことが今私の前で現実になったのだ。そんな米沢家の奇跡のような奮闘と、家族としての絆の強さ、またなぜ私があんな前置きをしたのかを聞いて頂きたい。

その日、私が家につくと母は夕食の仕度で忙しそう。兄と弟はすでに家に帰っていた。そして父はまだ仕事場から戻っていないようだった。

その時だ!!

私がゆったりテレビを見ながら和んでいたとき、そのムードをかきけすように、電話が鳴り響いた。電話をとった母はいつきに顔が青ざめ、そのままあわてて電話を切った。「何事だ?」

と母を見つめていた私たちは、次の瞬間どうしていいのかわからなくなる。

「お父さんが仕事場で倒れたって……」

母は私たちにそれを言い残し、父が運ばれた病院へ滑るように向かっていた。それから母が家に電話をくれるまでの間の記憶はもう言うまでもなく、心配と不安の言葉しか浮かんでこない。それ以外で、私は何をしていたのかというのはいせいでいい。それだけ混乱していたのだろう。兄も弟も冷静を装いつつ、動揺していたと思う。

母から電話があったとき、父の病名と、母の帰りが遅くなることを電話を受けた弟から聞かされた。

父は脳卒中という病気に侵されてしまったのだ。そのとき小6の私は「なんだそれ?」とこの病の重さを理解する事さえ苦しかった。それからの毎日、母は集中治療室にいる父のところへ通い、意識不明にも関わらず何度も話しかけた。あんなに元気だったはずなのに、集中治療室にいる父が遠い存在に思えた。その日から我が家は変わって。いつも明るく健康的な雰囲気は漂わせた。母からはそんなオーラは消え、あまり笑うところを見なくなってしまった。私たち3兄弟はそんな母に戸惑いを感じ、日々の生活を送っていた。母は子供の前では何気なく過ごしていたのだけれど、私は子供ながらそれが辛かった。

それから父の容体は悪化していった。よく詳しくは聞いていなかったが、悪条件が重なり回復しても植物状態だろう……と聞いたことだけを耳が覚えている。

数カ月たつた父が集中治療室から普通病棟へ移ることになった。まだ意識は戻っていないものの私たち兄弟も母と一緒に病院へ行くことになった。しかし私はまだ会いたくなかった。絶対泣いてしまうと思ったからである。案の定、話をしても何の反応もない父を見て、悲しく涙がこぼれた。しかしそれからま

た何日かたつうちに父は悪条件をクリアし意識が戻り、話せるようになったのだ!本当に奇跡に近かった。あの時流した涙はどこかへ消えてしまったのだ。

そんなある日、私と母が一緒にお風呂に入った時である。湯船につかって普通に母と話していたつもりだったのに、私が面白いことを言ったか良く覚えていないが、母が笑ったのである。思わず「お母さんが笑った!」と言ってしまった。母は驚きをかかせないでいた。今まで父のことはばかりで笑う余裕さえなかった母が私の目の前で笑ったことで私の心はなぜか軽くなった気がした。

父は時間がたてばたつ程良くなっていった。本当に、ずつと植物状態かもしれないと言われていた父が、ここまで回復するなんて、お医者さんもかなり驚いておられた。

そして父が倒れてから4年がたった。父は左半身が動かないというハンディを背負ったものの元気に働けるまでになった。父から学んだこと、母から学んだことはたくさんあった。父からは障害なんでものともしない生命力の強さ、母からはそんな父をずっとあきらめず見守り、看病してきたやさしさや、また家族愛を感じさせられた。

今や父もつえを使って歩くことができるようになった!!見てる方はやっぱり少しだけひやひやだけど、4年前にはこうして歩いていただんだなあと思うと、父が倒れてからの日々は本当に信じられない。本当に笑わずにはいられなくなる。あの時流した大粒の涙はなんだったのか……。

この父の病気を通して、家族は良い方向へ歩みだした。苦しみを喜びに変えた瞬間から私たち一家は、それぞれが目標をもって、さらに成長している。心が広がっていき、家族の輪も大きくなったように思う。父が障害者ということでは悲しいことではない。

世間一般では「かわいそう」と思う人たちが少なからずいるかもしれないが、父が生きていることが嬉しいことなのだから別にかわいそうと言われても「なんで?」くらいの勢いで返せてしまう。こんな風に気付くことができたから、もう父を見ても涙を流さなくなったのかな。

今では左半身が不自由な父ではあるが、心は不自由にはなっていない。それも父の個性になっている。車いすでほとんど生活している父は一人ではできないことが増えてしまったけれど、そんな父を手伝うことで家族の絆が深まっていつている気がする。兄も弟も私も、そして母もこの4年間で乗り越えた苦しみがあったから、強くなった。他人を思いやる心、自分には今何ができるのかを父が倒れてからは常に考えさせられた。こんな若い内にこんな経験させてもらって幸せだと思おう。この父と母の間に生まれてきたことを本当に感謝したい。まだまだこれからだけど、父の病氣、後遺症は絶対に無駄にはならない。なぜなら私たちの心を育てる大量の糧となっていくのだから。私たちをこうやって成長させてくれる父は本当にすごい。体を張って私たちを育ててくれてる。こんな良い父親あんまりいないよ!だから障害があるってやっぱり悲しいことではないって思える。

それは父が身をもって教えてくれたから。最後に、学校では教えてくれない最高のものを一緒に教えてくれた父と母へ、題名に今までの思いを込める。

※この作文は、大阪府と内閣府が障害者への理解と認識を深めるために、14年間続けられている「心の輪を広げる体験作文」に交野から応募し、高校・一般部門で優秀賞を受賞した3作品の一つです。



在宅介護支援センターの ロゴマークを選んでください



1



2



3

在宅介護

交野市

支援センター

4



5

市内4か所の在宅介護支援センターでは、ロゴマークを作成し、市民により親しみのある相談窓口をめざしています。

そこで、ロゴマークを市民のみなさんに投票で選んでいただくことにしました。高齢者やその家族が気軽に相談できる「高齢者の総合窓口」にふさわしいものを、左図の5つの作品の中から1つ選んで、投票(専用の用紙)してください。

○投票期間 3月3日(月)～7日(金)
○投票場所 各在宅介護支援センター
▷ゆうゆう

ゆうゆうセンター内 ☎894・3325

▷明星 星田8-6-7 ☎891・4974

▷天の川明星 藤が尾2-5-22 ☎894・1029

▷逢々館かたの 私部2-11-38 ☎895・1771

※投票用紙は、上記の支援センターに置いてあります。

○投票できる人
市内在住・在勤の人

※投票結果は、後日広報「かたの」でお知らせします。

○問い合わせ 在宅介護支援センターゆうゆう(☎894・3325)



インフルエンザの 感染を予防しましょう

インフルエンザは、空气中に拡散されたウィルスによって感染します。

症状は、38度以上の発熱、悪寒、関節痛・筋肉痛、倦怠感・疲労感、頭痛などです。このような症状が出たら、すぐ医療機関で受診してください。感染予防のためには、次のことに気をつけましょう。



◇人混みは避けましょう

◇日ごろから十分な栄養と睡眠をとりましょう

◇室内は適度な湿度を保ちましょう

◇外出後、食事前などは、こまめに石けんと流水で手洗い、うがいをしましょう

○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



家族のための健康講座 「高齢期のアルコール問題と 家族のガガわり」 ～家族の対応と心の癒し～

精神的な介護の疲れを癒す講座です。一人で悩まず、ぜひ参加してリフレッシュしてください。

○とき 3月24日(月)午後2時～4時

○ところ ゆうゆうセンター3階 展示活用室

○定員 40人

○講師 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科
講師 西川 京子さん

○申し込み・問い合わせ 3月3日(月)から健康増進課(☎893・6405)

ご存知ですか? 介護保険のサービス

〈第10回〉グループホーム、有料老人ホームなどでの介護サービス

○利用料の本人負担分の目安
(1か月<30日>分)

	グループホーム	特定施設入所者生活介護
要支援	利用できません	約 7,600円
要介護1	約 25,700円	約 17,500円
要介護2	約 26,200円	約 19,600円
要介護3	約 26,700円	約 21,700円
要介護4	約 27,300円	約 23,900円
要介護5	約 27,800円	約 26,000円

※グループホームでは、入所初期に加算費用(1か月で約9,500円)が必要です。また、所在市町村の地域などにより異なりますので、利用料の金額はあくまでも目安と考えてください。

※介護保険の利用料以外に、別途、入居・生活などに係る費用が必要です。金額は施設によって大きな幅があります。

○問い合わせ 介護保険課(☎893・6400)

定めています。

利用できる人は、基本的には要介護認定を受けた人ですが、それぞれの施設により条件を規定しています。

医療サービスを提供しているところもあります。

施設の利用分以外に費用を徴収して、独自の介護保険適用分以外に費用を徴収して、独自の介護

を受けることができるように指定されたものです。

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

特定施設入所者生活介護は、有料老人ホーム・ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを

○グループホーム(痴呆対応型共同生活介護)
グループホームの施設は、痴呆のある人が5～9人程度の少数で共同生活ができるように造られており、普通の家に近い建物や環境となっています。

入所者は、食事・入浴・排せつなどの介護サービスを受け、介護スタッフと一緒に家庭的な雰囲気の中で日常生活を送ることができ、痴呆の進行を緩和したり、症状が回復したりする効果が期待できます。

利用できる人は、要介護1以上で、共同生活を送ることに支障のない人などの条件があります。

○有料老人ホーム・ケアハウスなど(特定施設入所者生活介護)
特定施設入所者生活介護は、有料老人ホーム・ケアハウス、軽費老人ホームなどの施設のうち、介護保険を利用して施設が提供する介護サービスを



所得税の確定申告

15年の所得税の確定申告及び納付の期限は3月17日(月)です。申告期限近になりますと税務署は大変混雑します。所得税は、納税者が自ら1年間の所得金額とその税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度になっています。14年の1年間の所得金額と税額を正しく計算し、早めに申告と納税をしてください。

枚方税務署では「自書申告」を推進

確定申告期間中は、署内が混雑し、長時間待っていたり、大変迷惑をかけています。このため税務署では、申告書は「前年の控え」及び「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成していただく、「自書申告」を推進しています。

税務署の申告会場では、署員が会場内を巡回して申告書作成のアドバイスを行っています。時間は、午前9時から午後5時までですが、正午から午後1時までには署員の昼食時間となっています。

申告書提出時の混雑を緩和するため、申告書の検算は後日改めて行うことになっていますので、ご了承ください。

確定申告書は郵送でも提出できます。その場合、確定申告書の控えが必要な人は、控えを作成のうえ、必ず返信用封筒(切手貼付済、住所・氏名記載済のもの)を同封してください。期限を過ぎて申告したり、納付したりすると、加算税や延滞税を納めていただく必要があります。ご注意ください。

○郵送先・問い合わせ 〒573-8654 枚方市大垣内町2-9-9 枚方税務署
(0844-9521)

国税庁のホームページで所得税確定申告書を作成

大阪国税局・税務署では、納税者の要望に応じて、国税庁ホームページで「所得税の確定申告書」を作成できるようになりました。税務署へは、その申告書で提出できます。

○国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

○利用するときのポイント
申告書を正しく出力していただくため、左記のことを行ってください。

- ▽カラープリンタの使用
- ▽プリンタの設定の確認
- ▽印刷後に正しく印刷できたか確認(以上画面の指示にしたがって確認)
- ▽印刷する紙は、A4サイズの普通紙を使用(インクジェット専用紙は使わない)



住民税の申告受け付け

住民税(市・府民税)の申告を下記のとおり受け付けますので、必要な書類を持って期間内にお越しいただくか、郵送してください。

なお、所得税の確定申告書を提出した人は、住民税の申告書を提出する必要はありません。
※非課税になる人でも、所得証明書が必要な人の発行資料や国民健康保険料の算定資料にもなりますので、申告されるようお願いいたします。

○とき・ところ
▷3月3日(月)～17日(月)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
市役所別館3階 中会議室

※土曜・日曜日は受け付けていません。
※別館にはエレベーターがありません。体の不自由な人は、市役所本館1階課税課市民税係の窓口までお越しいただくか、別館1階ホールの連絡用電話で職員をお呼びください。

〈出張受付〉
▷3月6日(木)・7日(金)午前10時～11時30分、午後1時～3時
星田会館

○申告に必要なもの
▷市・府民税申告書(会場にもあります)
▷給与や年金の源泉徴収票、収入金額や必要経費のわかる書類
▷生命保険料や損害保険料の控除の証明書
▷印鑑
○郵送先・問い合わせ 〒576-8501 交野市私部1-1-1 交野市役所課税課市民税係



選挙人名簿の定時登録と縦覧

3月1日(土)を基準日として、新たに選挙人名簿の登録資格を得た人(昭和58年3月2日までに生まれ、平成14年12月1日以前から住んでいる人、及び同日までに転入届をした人)を3月2日(日)に登録します。

同時に、在外選挙人名簿に12月3日(火)から3月2日(日)までに登録した人のものも含めて、登録内容の本人確認のための書類を左記の期間縦覧することができます。

- とき 3月3日(月)～7日(金)午前8時30分～午後5時
- ところ 市役所本館2階 選挙管理委員会事務局
- 問い合わせ 選挙管理委員会事務局



財産区議会議員選挙立候補予定者説明会の会場変更

3月3日(月)午後1時30分から予定しています財産区議会議員選挙の立候補予定者説明会の会場を下記のとおり変更して開きますので、お間違のないようご来場ください。



- 説明会会場
いきいきランド交野 第1会議室
- 問い合わせ 選挙管理委員会事務局



支援費制度の説明会 サービスは？負担金額は？

障害者福祉の新しい制度「支援費」が4月1日から始まります。障害者福祉サービスを利用されるみなさんは、支援費支給申請はお済みですか。

新しい制度で利用者が気になるのは、サービス内容と負担金額ではないでしょうか。

今回は、利用者負担金額について説明します。また、支援費制度に関する様々な疑問があると思われるので、質疑応答の時間も設けています。気軽に参加してください。



○とき

第1回 3月7日(金)午後1時30分～3時30分

第2回 3月15日(土)午後1時30分～3時30分

※第1回・第2回とも内容は同じです。

○ところ ゆうゆうセンター4階 交流ホール

○申し込み 当日直接会場

○問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400 ファクス891・6241)



認定されれば 税の障害者控除の対象

身体障害者手帳や療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など

を持っていない人でも、同等の障害があると認定された場合は、所得税や住民税の障害者控除の対象となる場合があります。

次のいずれかの状態にある人で、この控除を受けようと思われる人は、まず認定が受けられるかどうかの相談を行ってください。

○同等の障害とは、複雑な介護が必要な人(介護保険制

度の要介護認定とは別の認定方法です)

▽精神上の障害により、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通が困難で、介護を必要とする人

▽児童相談所または知的障害者サポートセンターなどの、知的障害者(軽度・中度・重度)判定に準ずる人

▽身体障害者手帳(1～6級)に準ずる障害の程度の人

○相談・問い合わせ 福祉サービス課(☎893・6400、ファクス891・6241)



チャイルドシートの返却

14年度チャイルドシートの貸出期間は3月31日(月)までとなっています。借りている人は、返却をお願いします。

- 対象者 14年度チャイルドシートを借りている人
 - 返却期間 4月1日(火)～30日(水)〈土曜・日曜日、祝日は除く〉午前9時～午後5時15分
 - 返却場所 市役所別館1階 土木建設室交通対策係
 - 問い合わせ 枚方交野交通安全協会交野出張所(☎891・3035)か、市土木建設室交通対策係
- なお、12年度から実施してきました交野市の同貸付事業は、14年度末をもって終了させていただきます。



愛の献血



交野市献血推進協議会(は、左記のとおり献血活動を行います。市民のみなさんのご協力をお願いします。

○とき・ところ

▽3月5日(水) 交野サティ(交野市ライオンズクラブ協賛)

▽3月12日(水) 市役所別館

※いずれも午前10時～正午、午後1時～4時

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)

みんなで子育て

第5回：しんどいときは周りの出番！

子育てが楽しいことばかりだったら、とても理想的ですね。でも現実には、子どもがいうことを聞いてくれないのでイライラしたり、しつめに困って自信をなくしたり、子育てを楽しむというより負担に感じることのほうが多いのではないのでしょうか。

周りを見ても、よその子どもはみんな元気で順調そう、よその親は上手に子育てをしているように見え、「こんなことで悩んでいるのは、私だけでは……」と不安になることがあるかもしれません。

普段だったら気にならないことが心配になったり、腹が立ったり、悲しくなったりといった自分に気がつくことはありませんか。

育児だけでなく、家族のこと、近所づきあいのこ

と、経済的なこと、自分自身のことなど様々な問題がからみ、自分ひとりの力で解決し、乗り越えるのは大変です。

そんなとき、誰かが話を聞いてくれるとか、子どもと遊んでくれる、リフレッシュする時間が持てる、家事を手伝ってくれる、といった協力者がいてくれるだけで、余裕を取り戻すことができます。

もし、しんどさが抱えきれなくなったら、周りの人に相談してみましよう。こんなことを聞くのは恥ずかしいなどと思わないで、分からないことがあったら、いつでも下記の窓口に相談してみてください。応援します。

- 相談窓口
- ◇交野市家庭児童相談室(☎893・6400)
- ◇交野市健康増進課(☎893・6405)
- ◇大阪府中央子ども家庭センター(☎828・0161)
- ◇四条畷府民健康プラザ(☎878・1021)
- 問い合わせ 社会福祉課児童福祉係(☎893・6400)



募集

交野陶芸研究会

毎月第2日曜日午後1時～4時、青年の家203号研修室。毎年、北河内陶芸展、文化祭などに出品。対象は陶芸に興味のある10人。年会費1万円。制作費は自己負担。講師は吉向秀治さんと吉向孝造さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話で西村さん(☎892・9124)

男声コーラス「アンサンブル彦星」

毎週火曜日午後7時～9時、青年の家音楽室。秋の合唱祭、施設慰問などに備えて練習。対象は高校生以上。入会金2,000円。月会費3,000円。指導は火置義勝さん。申し込みは当日練習会場。問い合わせは古澤さん(☎892・7391)

なんでもくらぶ 絵手紙を楽しもう

3月は7日(金)・8日(土)・11日(火)・13日(木)。4月から毎月第1金曜日午前9時10分～10時30分(親子対象)、午前10時50分～午後零時10分。第1木曜・第2火曜・第2土曜日午前9時10分～10時30分、午前10時50分～午後零時10分。ゆうゆうセンター。オリジナル絵手紙作り。月会費500円(月2回参加、子供は無料)。申し込み・問い合わせは山本さん(☎891・3863)

ハイキング

バスハイク
香嵐溪から浜名湖へ

3月1日(土)午前7時30分、河内磐船駅出発。雨天決行。早春の香嵐溪から浜名湖へ、家族向き8*。定員45人(予約制、先着順)。参加費3,500円。主催は交野歴史街道友の会。申し込み・問い合わせは電話で成田さん(☎891・4013)

京都北山

3月2日(日)午前6時30分、交野市駅改札口前集合。小雨決行。京阪出町柳駅→大原里→仰木峠→水井峠→釈迦ヶ岳→比叡山→坂本駅。定員20人。交通費1,800円。参加費大人200円。弁当・飲み物・雨具・防寒具・軽アイゼンなど持

参。主催は初心山の会。申し込み・問い合わせは電話で岩本さん(☎892・0167)

歴史の散歩道 上町台地

3月2日(日)午前9時、河内磐船駅集合。雨天中止。JR玉造駅→宰相山公園→高津神社→吉祥寺→愛染堂→四天王寺→堀越神社。交通費360円。参加費200円。主催は文学歴史探訪ハイク。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは吉原さん(☎892・3928)

美観の倉敷へ

3月8日(土)午前8時、河内磐船駅出発。雨天決行。倉敷の美しい調和の町並みを楽しむ。家族向き5*。交通費(青春キップ利用)2,300円。参加費200円。主催は交野ちょっと行く会。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

古墳文化地帯めぐり

3月9日(日)午前9時、河内磐船駅集合。雨天中止。近鉄古市駅→日本武尊陵→墓山古墳→菅田八幡宮→応神天皇陵→古室山古墳→道明尼寺→道明寺天満宮。交通費1,130円。参加費200円。主催は文学歴史探訪ハイク。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは吉原さん(☎892・3928)

10万本の桃源郷の桃山町

3月22日(土)午前8時、河内磐船駅出発。雨天中止。家族向き9*。交通費(青春キップ利用)2,300円。参加費200円。主催は交野ハイキング同好会。申し込みは当日直接集合場所。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

○花と緑の講座○

植物の多様性を守るために

大阪市立大学理学部附属植物園では、18歳以上の人を対象に、春季「花と緑の講座」を開講します。費用は無料(ただし、第2部は入園料350円必要)。

【第1部】(2回)

- と き 4月7日(月)午後6時30分～8時
- ▷内容 水生植物に見られる多様性と自然の中での保全
- ▷講師 神戸大学教授 角野康郎さん
- と き 4月14日(月)午後6時30分～8時
- ▷内容 植物の多様性を調べる～ユリ科植物を例にして～
- ▷講師 大阪市立大学理学部附属植物園助教授 田村 実さん
- ところ 大阪市立大学文化交流センター(大阪市北区 大阪駅前第2ビル6階)
- 定員 120人

【第2部】(1回)

- と き 4月19日(土)午後1時30分～3時
- ▷内容 植物の多様性と植物園の果たす役割
- ▷講師 大阪市立大学理学部附属植物園教授 岡田 博さん
- ところ 大阪市立大学理学部附属植物園(私市駅下車 徒歩6分)
- 定員 60人
- ※講義終了後に1時間程度植物観察会があります。(雨天中止)
- 申し込み・問い合わせ
3月15日(土)必着で、往復はがきまたはeメールに希望受講日(3回受講可)・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し大阪市立大学理学部附属植物園「花と緑の講座」(☎891・2059、〒576-0004 交野市私市2000、eメール b-garden@sci.osaka-cu.ac.jp)
- ※申し込み者が多数の場合は抽選となります。

○被災者自立支援金の特例措置○

大阪府内で、阪神・淡路大震災の被災者を支援する被災者自立支援金の特例措置に基づき、すべての支給要件を満たす世帯に支援金を支給することになりました。申請受付期限は3月31日(月)までです。

支給要件など詳しくは、被災した日に在住していた市役所(大阪市・豊中市・吹田市・池田市・箕面市)の係まで問い合わせてください。

○問い合わせ

- ▷大阪市市民局安全対策課(☎06・6208・7389)
- ▷豊中市生活再建支援対策本部(☎06・6858・2350)
- ▷吹田市福祉保健部生活福祉課(☎06・6384・1231)
- ▷池田市保健福祉部保健福祉総務課(☎072・752・1111)
- ▷箕面市健康福祉部地域福祉課(☎072・724・6731)
- ▷大阪府ホームページ([http:// o-dis.pref.osaka.jp/koh/sienkin141227.htm](http://o-dis.pref.osaka.jp/koh/sienkin141227.htm))



催し

みんなのひろば

ストーリーテリング研修会

3月4日(火)午前10時～正午、青年の家207号室。子どもに語るため「おはなし」を覚えてきて発表し、批評しあう。聞くだけの人も歓迎。参加無料。講師は大谷朝さん。主催はかたの子ども文庫連絡会。保育(2歳以上、1人400円)の申し込みは3月1日(土)までに木曾さん。申し込み・問い合わせは木曾さん(☎892・1433)

アンサンブルかたすい 第6回定期演奏会

3月9日(日)午後1時30分～3時30分、ゆうゆうセンター交流ホール。「アルメニアンダンスパートI」「カーペンターズ・フォーエバー」ほか。入場無料。主催はアンサンブルかたすい。申し込みは当日直接会場。問い合わせは新井さん(☎892・4932)

紙すきと万華鏡作り

3月9日(日)午前9時～正

午、星田北1のガラス温室。ケナフのバルブで紙すきをし、ランプシェード、万華鏡を作る。定員10人。参加費1,500円。主催は交野ケナフの会。申し込み・問い合わせは松山さん(☎090・4274・7230、ファクス892・2747)

日帰り福祉バスツアー花見の会

4月5日(土)午前9時30分、ラポールひらかた・9時40分、ゆうゆうセンター集合。笠置いこいの湯と笠置寺自然公園桜見会。対象はオストメイト(人工肛門・人工膀胱の造設者)とその同伴者。初めての人も歓迎。定員30人。参加費1,500円(弁当代・拝観料含む)、入泉料別に必要。主催は新星友の会。申し込み・問い合わせは電話で3月15日(土)までに金澤さん(☎891・2165)か、西澤さん(☎090・3627・3308)

のレッスン。対象は中・高齢者50人。入会金1,000円。月会費3,000円。講師は全日本社交ダンス教師の白川一彦さんと中すみ子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは中さん(☎891・1936)か、神林さん(☎892・7553)

フレッシュアップジャズ体操

毎週金曜日午前10時～11時30分、松塚25の交野会館。ストレッチ、エアロビクス、ジャズ体操。対象は女性10人。入会金1,000円。月会費3,000円。講師はMGLA会員の長谷山榮子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは服部さん(☎891・4073)か、中前さん(☎892・0720)



練功クラブ

毎週月曜日午前10時30分～正午、私市2の希望の家。気功。対象は18歳以上5人。入会金2,000円。月会費3,000円。講師は八牧玲子さん。申し込み・問い合わせは電話で松岡さん(☎892・8201)



スポーツ

エイジレス社交ダンスクラブ

3月19日(水)から毎週水曜日午後3時～5時(月4回)、いきいきランド交野サブアリーナ。初級レッスン、技術アップ

消防サイレン3月1日(土)の正午点検のために鳴らします

○問い合わせ 市消防本部(☎892・0119)

☎ 電話案内 ☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会 教育管理課	☎810・0530
学校教育課	☎810・0522
生涯学習推進部 青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
シルバー人材センター	☎893・0430

障害児(者)相談支援センター

○「あおぞら」移転○

知的・身体に障害のある人や家族を支援している「あおぞら」は、3月1日(土)、JR野崎駅から徒歩1分の場所に移転します。

福祉サービス、日常生活、将来のことなどについて電話や面接により相談に応じています。気軽にご連絡ください。

○所在地 大東市野崎1-1-22、障害児(者)相談支援センターあおぞら(☎877・1069、ファクス877・1054)

○相談受付時間 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日は除く)

○問い合わせ 同センター

○ 鶺鴒のヨシ原焼き ○

淀川河川敷の「鶺鴒のヨシ原焼き」は、3月9日(日)午前9時～雨天の場合3月16日(日)から、高槻市道鶺鴒町・上牧町で行われます。

道鶺鴒町自治会、道鶺鴒実行組合、上牧実行組合が、ヨシ原の保全と害草・害虫駆除、不慮の火災防止などを目的に実施する伝統行事です。風向きによっては、降灰が予想されますのでご注意ください。○問い合わせ 高槻市公園緑政課(☎674・7512)

3月の相談室(無料)

法律相談 = 市民に限る = (弁護士)

毎週月曜・木曜日 14時～16時、市役所別館
定員4人(予約制)

夜間法律相談 = 市民に限る = (弁護士)

27日(木) 18時～21時、市役所別館 定
員6人(予約制)

以上の予約は、当日9時30分から電話で広聴広報課
(☎892・0121)

土地建物相談 (不動産鑑定士)

11日(火) 13時～16時、市役所別館

登記相談 (司法書士、土地家屋調査士)

12日(水) 13時～15時、市役所別館

年金なんでも相談 (社会保険労務士)

25日(火) 13時～16時、あいあいセンター

行政相談 (総務省行政相談委員)

8日(土) 星田市民センター、28日(金) 市役所別館
いずれも 13時～16時

※以上問い合わせ 広聴広報課 (☎892・0121)

女性相談 (女性相談員)

13日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター
電話で事前予約 (☎892・0121)

人権相談 (人権擁護委員)

20日(木) 14時～16時30分、あいあいセンター

人権相談 (人権相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正
午と13時～16時 市役所本館2階

※以上問い合わせ 人権政策室 (☎892・0121)

消費者相談 (消費生活専門相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正午と
13時～16時、あいあいセンター (☎891・5003)

※問い合わせ 商工観光課 (☎892・0121)

心身障害者福祉相談 (交野市身体障害者相談員)

第1水曜日<知的・身体障害>、第3水曜日<身体
障害>、いずれも 13時～16時、ゆうゆうセンター

でんわ高齢者介護相談 (保健師、看護師、社会福祉士)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 9時～正午
と13時～17時15分、ゆうゆうセンター内
基幹型在宅介護支援センター (☎894・3325)

※以上問い合わせ 福祉サービス課 (☎893・6
400)

母子寡婦福祉相談 (大阪府相談員)

毎週月曜日 9時～正午と13時～17時15分、
ゆうゆうセンター 事前に連絡してください。

こども相談 (家庭児童相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～17時
15分、ゆうゆうセンター

※以上問い合わせ 社会福祉課 (☎893・6400)

心配ごと相談 (民生委員・児童委員)

毎週水曜日 14時～16時、ゆうゆうセンター

※問い合わせ 社会福祉協議会 (☎893・6400)

健康相談 (保健師、看護師、栄養士)

11日(火)と25日(火) 10時～11時30分、
ゆうゆうセンター

7日(金) 13時30分～15時、青年の家

でんわ健康相談 (保健師、栄養士)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～正
午と13時～16時 (☎893・6405)

※以上問い合わせ 健康増進課 (☎893・6405)

育児相談 (主任保育士、園長)

毎週火・水・木曜日 13時～15時、倉治保育園

※問い合わせ 倉治保育園 (☎891・1116)

でんわ育児相談 (園長補佐、主任保育士)

毎週水曜日

あまだのみや幼稚園 (☎892・1351)

毎週木曜日

あさひ幼稚園 (☎892・0206)

毎週金曜日 (21日を除く)

くらやま幼稚園 (☎892・8433)

いずれも 13時～15時

※以上問い合わせ 各幼稚園

教育相談 (教育相談員)

毎日(土曜・日曜日と休日を除く) 10時～16
時、長宝寺小学校内教育センター

※問い合わせ 教育センター (☎892・8627)

園芸相談 (農とみどり課職員)

第3木曜日 13時～16時、市役所別館

※問い合わせ 農とみどり課 (☎892・0121)

資源ごみ 月1回

ごみはきっちり分別し、きめられた日の午前8時45分までに各ステー
ションへ出してください。

空缶・空ビン・ ナベ・乾電池など	収 集 地 区	新聞紙・雑誌・ 段ボールなど
3月5日 (第1水曜)	私部・私部南・私部西・青山・ 向井田・私市・私市山手	3月12日 (第2水曜)
3月12日 (第2水曜)	星田・星田北・星田西・南星台・ 妙見坂・妙見東・星田山手	3月19日 (第3水曜)
3月19日 (第3水曜)	幾野・倉治・東倉治・神宮寺・ 寺・寺南野・森北・森南・傍示	3月26日 (第4水曜)
3月26日 (第4水曜)	郡津・梅が枝・天野が原町・藤 が尾・松塚	3月5日 (第1水曜)

普通ごみ(生ごみなど可燃ごみ) 週2回

ごみはきめられた日の午前8時45分までに各普通
ごみステーションへ出してください。

曜日	収 集 地 区
月 ・ 木	倉治・東倉治・神宮寺・郡津・森北・ 森南(私市の一部を含む)・幾野・天野 が原町・青山・向井田・行殿・浜の池・ 梅が枝・松塚・寺・寺南野・私部西・ 駅前住宅(私部長砂町を含む)
火 ・ 金	私部・私部南・南星台・星田山手・ 星田・妙見東・星田北・星田西・ 藤が尾・私市・私市山手・妙見坂

3月の
ごみ
収集日

可燃粗大ごみ(=燃える粗大ごみ・1か月4点以内)、不燃粗大ごみ(=燃えない粗大ごみ・1か月4点以内)は予約受付セン
ター☎891・5374(9時～16時)へ申し込みが必要です。(詳しくは「家庭ごみの出し方マニュアル」を参照ください。)

広 報

か た の

(No.593) 2003年2月25日

編集と発行 交野市役所広聴広報課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号

ファクス 072-891-5046 テレホンサービス

☎072-892-0121

☎072-892-1599

url <http://www.city.katano.osaka.jp/>

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています